


提出 順番	No. 8	令和 5 年 6 月 5 日 午前・午後 11 時 45 分受領
----------	----------	-------------------------------------

令和5年6月5日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

幕別町議会議員 谷口 和弥 

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1 外見からは障害がある とわかりにくい内部障害の 理解促進を</p>	<p>厚生労働省が令和5年1月19日に明らかにした「令和3年度福祉行政報告例の概況」によると、令和3年度末現在の身体障害者手帳交付台帳登録数は約491万人で、障害の種類別にみると、「肢体不自由」が約246万人（構成割合約50%）と最も多く、次いで「内部障害」が162万人（同約33%）となり、「聴覚又は平衡機能の障害」「視覚障害」「音声・言語・そしゃく機能障害」と続く。</p> <p>「内部障害」には、心臓機能障害、呼吸器機能障害、腎臓機能障害、膀胱・直腸機能障害、小腸機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害、肝臓機能障害の7種があり、障害の程度に応じて1～4級に分けられ、障害者手帳が交付されている。これは日本の人口の約1.3%であり、約80人に1人以上が内部障がい者ということになる。</p> <p>平成19年9月、「一般の人が抱いていた障害の認識を塗り替え、より内部障害・内臓疾患の理解を得られるように、身体内部に障害を持つ人を表す『ハート・プラスマーク』を作成し、多くの内部障がい者・内臓疾患者が快適に暮らせる社会づくりを行っていく」を、趣旨とした「NPO法人ハート・プラスの会」が設立された。「ハート・プラスマーク」は幕別町が発行している「みんなのふくし」の巻末に、障がい者のシンボルマークのひとつとして紹介されているものである。</p> <p>ついては、以下の点をうかがう。</p> <p>(1) 幕別町民の内部障害別の人数は</p>

<p>2 幕別町内の住宅地 周辺にそそり立つ大 木の管理について</p>	<p>(2) 「ハート・プラスマーク」の必要性・有効性をどのように認識しているか</p> <p>(3) 「ハート・プラスマーク」を周知する考えは</p> <p>(4) 「ハート・プラスマーク」を配布する考えは</p> <p>(5) 「外見から配慮や援助が必要と分かりにくい」という点で共通点の多い「ヘルプマーク」の普及・活用状況は。</p> <p>平成 15 年度に「緑と人が調和するまち まくべつ」を基本理念として策定された幕別町の「緑の基本計画」は、平成 23 年度の改訂を経て、令和 3 年 3 月、2 度目の改正がされた。</p> <p>「緑の基本計画」は、単に樹木、草花等の緑のみならず、それらを含むオープンスペース（公園、農地、樹林地、河川、湖沼等）に関する総合的な計画と位置づけられている。</p> <p>また、基準年を令和元年度として令和 22 年度（2040 年度）までの期間とし、社会経済情勢等の変化に伴い修正の必要が生じた場合には、計画の見直しを含め適切に対応することされている。</p> <p>札内春日町から札内青葉町・札内暁町と南北に通る「東 10 号道路」の東側には、高さ 10 メートルを超えるような大木が数多く根を張っている。大木の中にはもし倒れるような事態が起きたときは住宅に届いてしまうと予想されるものがあることから、周辺住民の一部から「大木の伐採を」との希望が出されている。</p> <p>については、以下の点をうかがう。</p> <p>(1) 町内の公共公益施設や道路・植樹ます等の樹木管理はどのように実施しているか</p> <p>(2) 住宅地周辺の大木伐採に関して今後の計画はあるか</p>
--	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。